

井手町 条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
◎総務課								
1	特別待遇の取消し	井手町表彰条例	第10条		1		更新	→個票
2	許可の取消し等	井手町役場庁内取締規則	第5条の2		3			→個票
3	退去命令等	井手町役場庁内取締規則	第6条		4			→個票
4	審査会に係る手数料の徴収	井手町個人情報保護審査会条例	第5条		249			→個票
5	手数料の徴収	井手町行政不服審査法施行条例	第12条		10			→個票
6	過料	井手町暴力団排除条例	第19条第3項		11		更新	→個票
7	指定の取消し等	井手町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例	第9条第1項		12			→個票
8	使用料の徴収	井手町行政財産使用料条例	第2条		13			→個票
9	過料	井手町行政財産使用料条例	第6条		16			→個票
10	手数料の徴収	井手町手数料徴収条例	第4条第1項		17			→個票
11	過料	井手町手数料徴収条例	第8条		19			→個票
◎企画財政課								
12	使用許可の取消し等	井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例	第14条		138			→個票
13	使用料の徴収	井手町新産業育成施設設置及び管理に関する条例	第7条第1項		141			→個票
◎同和・人権政策課								
14	使用料の徴収	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理に関する条例	第6条第1項		96			→個票
15	使用許可の取消し等	井手町立南溝地区集会所の設置及び管理に関する条例施行規則	第5条		98			→個票
16	家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第18条第1項		208			→個票
17	収入超過者に対する家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第27条第1項		209			→個票
18	高額所得者に対する家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第29条第1項		210			→個票

井手町 条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
19	町営改良住宅の家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第40条第2項において準用する第18条第17項		211			→個票
20	町営改良住宅の収入超過者に対する家賃の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第42条第1項		212			→個票
21	駐車場の使用料の徴収	井手町営住宅等設置及び管理条例	第53条第1項		215			→個票
22	駐車場の使用許可の取消し	井手町営住宅等設置及び管理条例	第56条第1項		217			→個票
23	過料	井手町営住宅等設置及び管理条例	第63条		219			→個票
◎いづみ人権交流センター								
24	使用料の徴収	井手町立いづみ人権交流センター設置、管理並びに使用条例	第10条		99			→個票
25	使用許可の取消し等	井手町立いづみ人権交流センター設置、管理並びに使用条例施行規則	第6条		102			→個票
◎いづみ児童館								
26	使用料の徴収	井手町立いづみ児童館設置、管理並びに使用条例	第10条		66			→個票
◎住民福祉課								
27	保育料の徴収	井手町立保育所の設置及び管理に関する条例	第4条		55			→個票
28	保育料の徴収	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例	第4条		56			→個票
29	延長保育料の徴収	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例	第6条		57			→個票
30	手当の返還命令	井手町特別児童福祉手当支給条例	第7条第1項		60			→個票
31	手当の返還命令	井手町心身障害児童特別手当支給条例	第8条第1項		62			→個票
32	年金の返還	井手町福祉年金支給条例	第7条		79			→個票
◎高齢福祉課								
33	敬老金の返還	井手町敬老金支給条例	第7条		77			→個票
34	利用の取消し等	井手町立老人福祉センター設置及び管理に関する条例施行規則	第6条		89			→個票
35	使用料の徴収	井手町立ゲートボール場設置、管理並びに使用に関する条例	第5条第1項		91			→個票

井手町 条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
36	使用の取消し等	井手町立ゲートボール場設置、管理並びに使用に関する条例施行規則	第3条		92			→個票
37	過料	井手町介護保険条例	第12条から第15条まで		123			→個票
38	督促手数料の徴収	井手町介護保険条例	第7条		124			→個票
39	延滞金の徴収	井手町介護保険条例	第8条		125			→個票
◎保健医療課								
40	医療費の返還	井手町福祉医療費の支給に関する条例	第9条		65			→個票
41	助成金の返還	井手町子育て支援医療費の助成に関する条例	第8条		72			→個票
42	損害賠償との調整による返還	井手町子育て支援医療費の助成に関する条例	第9条		73			→個票
43	損害賠償との調整による返還	井手町老人医療費の支給に関する条例	第8条		82			→個票
44	医療費の返還	井手町老人医療費の支給に関する条例	第9条		83			→個票
45	督促手数料の徴収	井手町後期高齢者医療に関する条例	第5条		86			→個票
46	延滞金の徴収	井手町後期高齢者医療に関する条例	第6条		87			→個票
47	過料	井手町後期高齢者医療に関する条例	第7条及び第8条		88			→個票
48	過料	井手町国民健康保険条例	第16条から第18条まで		118		更新	→個票
◎保健センター								
49	使用許可の取消し等	井手町立保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則	第9条		105			→個票
◎建設課								
50	許可の取消し等	井手町法定外公共物管理条例	第13条		153			→個票
51	無許可行為に対する原状回復命令	井手町法定外公共物管理条例	第14条		154			→個票
52	占用料の徴収	井手町法定外公共物管理条例	第18条第1項		155			→個票
53	過料	井手町法定外公共物管理条例	第24条		159			→個票

井手町 条例適用処分一覧表【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
54	停止命令	井手町土採取事業規制条例	第10条		162			→個票
55	緊急措置命令	井手町土採取事業規制条例	第11条		163			→個票
56	採取後の措置命令	井手町土採取事業規制条例	第13条		164			→個票
57	措置命令	井手町土採取事業規制条例	第9条		165			→個票
58	停止命令等	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例	第11条		166			→個票
59	改善命令	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例	第13条		167			→個票
60	許可の取消し等	井手町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例	第14条		168			→個票
61	分担金の徴収	京都府急傾斜地崩壊防止事業に係る井手町分担金徴収条例	第3条		171			→個票
62	中止命令等	井手町ラブホテル建築等規制条例	第6条第1項		173			→個票
63	使用料の徴収(第16条において準用する場合を含む。)	井手町都市公園条例	第10条		174			→個票
64	監督処分(第16条において準用する場合を含む。)	井手町都市公園条例	第11条		175			→個票
65	過料	井手町都市公園条例	第18条及び第19条		177			→個票
66	占用料の徴収	井手町都市下水路条例	第6条第1項本文		201			→個票
67	原状回復の指示	井手町都市下水路条例	第7条第2項		204			→個票
68	監督処分	井手町都市下水路条例	第8条		205			→個票
69	過料	井手町都市下水路条例	第9条及び第10条		206			→個票
70	改修等の命令及び許可の取消し(車両広告に係る事務を除く。)	京都府屋外広告物条例	第16条第1項		1002	○		→個票

◎産業環境課

71	一般廃棄物の処理手数料の徴収	井手町廃棄物の処理および清掃に関する条例	第11条第1項		106			→個票
72	特定家庭用機器廃棄物及び使用済指定再資源化製品廃棄物の処理手数料の徴収	井手町廃棄物の処理および清掃に関する条例	第12条		107			→個票
73	改善命令	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する条例	第19条		113			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
74	許可の取消し	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する条例	第20条		114			→個票
75	使用禁止命令	井手町ペット霊園の設置の許可等に関する条例	第21条		115			→個票
76	墓地使用料の徴収	井手町共同墓地の設置及び管理に関する条例	第5条		117			→個票
77	弁償命令	井手町林地荒廃防止施設維持管理条例	第5条		134			→個票
78	分担金の徴収	井手町農林関係事業分担金徴収条例	第3条		135			→個票
79	指定の取消し等	井手町企業立地促進条例	第5条第1項		146			→個票
80	交付決定の取消し	井手町企業立地促進条例施行規則	第14条第1項		148			→個票
81	勧告に係る命令	京都府環境を守り育てる条例	第47条第4項		1004	○		→個票
82	勧告に係る命令(第56条第2項の規定に違反する者に対するものを除く。)	京都府環境を守り育てる条例	第60条第2項		1005	○		→個票
83	措置命令(第56条第2項の規定に違反する者に対するものを除く。)	京都府環境を守り育てる条例	第60条第3項		1006	○		→個票

◎産業環境課 自然休養村管理センター

84	使用許可の取消し等	自然休養村管理センターの管理に関する条例	第6条		128			→個票
85	使用料の徴収	自然休養村管理センターの管理に関する条例	第7条第1項		129			→個票
86	退館命令	自然休養村管理センターの管理に関する条例施行規則	第11条第2項		132			→個票

◎上下水道課

87	使用料の徴収	井手町公共下水道条例	第14条		180			→個票
88	公共下水道施設付近地での行為の指示	井手町公共下水道条例	第17条		181			→個票
89	占用料の徴収	井手町公共下水道条例	第19条第1項		183			→個票
90	占用許可の取消し等	井手町公共下水道条例	第20条		184			→個票
91	原状回復の指示	井手町公共下水道条例	第21条第2項		185			→個票
92	無断占用に対する原状回復命令等	井手町公共下水道条例	第23条		186			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
93	手数料の徴収	井手町公共下水道条例	第24条第1項及び第2項		187			→個票
94	過料	井手町公共下水道条例	第27条		188			→個票
95	指定の取消し又は一時停止	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第10条		191			→個票
96	登録の取消し又は一時停止	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第14条		194			→個票
97	措置命令	井手町下水道排水設備指定工事業者規則	第17条第3項		195			→個票
98	過料	井手町公共下水道使用料条例	第12条及び第13条		198			→個票
99	分担金の徴収	井手町水道事業分担金徴収条例	第2条第1項(井手町多賀地区簡易水道事業分担金徴収条例第2条において準用する場合を含む。)		223			→個票
100	過料	井手町水道事業分担金徴収条例	第4条(井手町多賀地区簡易水道事業分担金徴収条例第2条において準用する場合を含む。)		224			→個票
101	指定給水装置工事事業者の登録手数料の徴収	井手町水道事業給水条例	第12条第2項(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		228			→個票
102	工事の費用の徴収	井手町水道事業給水条例	第13条(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		229			→個票
103	料金の徴収	井手町水道事業給水条例	第24条第1項(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		230			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
104	メーターの使用料の徴収	井手町水道事業給水条例	第26条(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		231			→個票
105	手数料の徴収	井手町水道事業給水条例	第34条(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		232			→個票
106	過料	井手町水道事業給水条例	第41条(井手町多賀地区簡易水道事業給水条例第3条において準用する場合を含む。)		234			→個票
107	指定の取消し	井手町指定給水装置工事事業者規程	第10条		235			→個票
108	指定の停止	井手町指定給水装置工事事業者規程	第11条		236			→個票
109	分担金の徴収	簡易水道工事分担金徴収条例	第3条		239			→個票

◎教育委員会事務局 社会教育課

110	図書館資料の利用の停止	井手町図書館管理運営規則	第13条第1項		23			→個票
111	利用の制限	井手町図書館管理運営規則	第8条		27			→個票
112	使用許可の取消し等	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び管理に関する条例	第11条		28			→個票
113	使用料の徴収	井手町立山吹ふれあいセンター設置及び管理に関する条例	第12条		29			→個票
114	貸付け許可の取消し等	井手町教育委員会視聴覚教具等貸付規則	第7条第2項		34			→個票
115	利用料の徴収	井手町放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例	第7条		36			→個票
116	退去命令	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例	第10条第2項		38			→個票
117	使用許可の取消し等	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例	第6条		40			→個票

井手町 条例適用処分一覧表 【不利益処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	処分ID(条例適用)	府特例条例関連	令和7年度更新	個票
118	使用料の徴収	井手町立住民グラウンド設置及び管理に関する条例	第7条第1項		42			→個票
119	使用料の徴収	井手町立学校施設使用条例	第6条第1項		47			→個票
120	使用許可の取消し等	井手町立学校施設使用条例	第8条		50			→個票
121	町指定文化財の現状変更等の許可の取消し	井手町文化財保護条例	第18条第3項		52			→個票
122	現状変更等の停止命令及び許可の取消し(当該許可に係るものに限る。)	京都府文化財保護条例	第49条第3項において準用する第21条第4項		1008	○		→個票

◎議会事務局

123	過料	井手町議会の個人情報の保護に関する条例	第57条		248			→個票
-----	----	---------------------	------	--	-----	--	--	-----